

全建事発第 120 号
令和 3 年 12 月 21 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男

石綿事前調査結果報告システムのユーザーテストの実施に係る
周知等への協力依頼について

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則及び大気汚染防止法による建築物等の解体又は改修時の石綿等の使用の有無に係る事前調査の結果等の報告については、令和 4 年 4 月 1 日から、電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長及び都道府県知事等に報告しなければならないとされているところです。

このたび、報告対象となる工事を実施する事業者の方に、同報告に使用する石綿事前調査結果報告システム（以下「システム」という。）について操作に慣れていただくことを目的として、同報告制度の施行に先立ち、別添のとおりユーザーテストを実施する旨、厚生労働省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、12 月 8 日付事務連絡「石綿事前調査結果報告システムについて」にて環境省から同様の周知依頼を送付しています。

【添付資料】

- ・ 01_厚生労働省通知文（基安化発 1216 第 1 号）
- ・ 02_【別添】事業者向け石綿システムの概要チラシ
- ・ 03_G ビズ ID 説明資料

以 上

【担当】事業部 八重樫

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp